



2023年度 市政懇談会  
＜木曾地区町内会・自治会連合会＞

次 第

[日時] 2023年10月18日(水) 15:30 ～ 17:00

[場所] 木曾森野コミュニティセンター ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 横山 法子  
木曾地区町内会・自治会連合会 会長 金子 清勝

○ 連合会長の挨拶

木曾地区町内会・自治会連合会 会長 金子 清勝

○ 市長の挨拶

町田市市長 石阪 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

- 1 町田市立学校の適正学級数の考え方について

【学校教育部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 木曾地区町内会・自治会連合会 副会長 石川 育男

**2023年度 木曾地区町内会・自治会連合会 市政懇談会  
議事録（要旨）**

[日 時] 2023年10月18日（水）15：30～17：00

[場 所] 木曾森野コミュニティセンター ホール

[出席者] 町田市長 石坂 丈一

学校教育部長 石坂 泰弘

木曾地区町内会・自治会連合会長 ほか9名

事務局 市民部市民協働推進課 5名

司会進行：市民協働推進担当部長

木曾地区町内会・自治会連合会長

○木曾地区町内会・自治会連合会長の挨拶

○市長の挨拶

○職員の紹介

○市政懇談会について

## 第1部 地域の議題に関する意見交換

### 1 町田市立学校の適正学級数の考え方について

町田市の考える小中学校の適正学級及び学区域には大きく2つの疑問点があります。

#### ①適正学級数

学校教育法では小学校で2学級／学年、中学校で4学級／学年としており、多摩地区の他の市では清瀬市を除き、小学校では単学級を無くすことを目的で、2学級／学年が下限値としています。その清瀬市でも3学級程度としており、2学級を否定していません。学級数が多くなるということは学区域が広がるため、遠距離の通学を強いるため、児童生徒の負担が増えることになります。

#### ②学区域

地域との連携を強めるとのことで、町田市では町区域＝学区域としています。学校が町区域の中心にないところでは、近くに学校があっても町名が違えば指定校とならず、遠くの学校が指定されます。町田市では市内の指定校にはどこでも通学希望を認められるとのことですが、希望校に余裕がある場合に限られ、すべてが認められるわけではありません。

ちなみに木曾地区では本町田との境界地に新しい学校が建設予定ですが、木曾東地区の生徒は遠く離れた木曾中学校が指定校となっており、希望しても通学できる保証はありません。

この件も多摩地域の25市について調べましたが、一部不明瞭なところもありましたが、概ねすべての市において同じ町名でも指定校が複数となっていました。やはり生徒児童の通学負担を考慮して、通学距離を最重要として学区を決めているのではないのでしょうか。

以上のようなことから、市では遠距離通学の場合はバスなどの公共交通機関を利用すればよいとの見解ですが、交通費補助は2/3までで1/3は家計負担となります。町田市は子育てしにくい町となってしまうことが心配です。

そこで提案です。

(1) 指定校の他に近隣の学校に入学できる許可校制度を設けて選択できるようにし、条件が合えば誰でも入学できるようにはできないのでしょうか。

(2) 忠生第三小学校改築に際して、忠生第三小学校の児童は遠くの木曾境川小学校に通学することになっていますが、そのころには隣接する町田第三中学校は廃校となっていますので、そこに仮設校舎を建ててはどうでしょうか。建設費に大きな違いは無いと思いますし、木曾境川小学校のグラウンドもそのまま使用できるので負担軽減と考えます。

## 【回答】

### 学校教育部長

(1) まず、現在の制度について説明します。町田市においては、通学距離を理由とし、指定校以外の入学を希望する場合は、指定校変更制度ではなく、通学区域緩和制度を利用していただくこととなっています。希望できる学校は、小学校は隣接校のみ、中学校は市内全域となっています。

受入枠は上限が1クラス分35人までとなっており、各学校の空き教室等の状況により受入枠が異なります。希望人数が受入枠を超過した場合は抽選となります。市内小学校42校のうち毎年度1～2校程度抽選が発生しています。

次に、学校統合に際しての取り扱いですが、学校統合時に在籍する児童が対象となる特例措置を設けています。(中学生は対象とはしていません。)内容としては、統合により学校位置が変わり、学校が遠くなった場合で、自宅からの距離が1.5km以上となった場合は、隣接校への通学を選択できます。

ただし、希望する隣接校に他校からの受入枠があることが条件となります。受入枠がある場合の受入人数についてですが、この場合は通学区域緩和制度と異なり、35人を上限とはしていません。

(2) 町田市新たな学校づくり推進計画では、木曾境川小学校と忠生第三小学校を、2034年度に現在の木曾境川小学校の既存校舎を使用して統合

し、2037年度に現在の忠生第三小学校の敷地に建替えた新校舎を使用する計画としています。

2034年度から2036年度の間児童が過ごす場所については、現在の木曾境川小学校の既存校舎を仮校舎として活用する予定です。

その際、既存の教室数で足りない場合は、旧パソコン室やランチルームなどを普通教室等に転用する工事を行います。それでも普通教室等が不足する場合は、数教室分の仮校舎をリースで建設することを考えています。仮校舎は小規模なため、体育の授業や運動会への影響も小さいと考えています。

また、ご提案頂いた、町田第三中学校に仮校舎をリースで建設する場合は、大規模な建物になるため、20億円程度の費用が見込まれます。

このことから、木曾境川小学校に小規模な仮校舎を建設する場合と、町田第三中学校に大規模な仮校舎を建設する場合とでは費用に大きな違いが出ると考えています。

## 《質疑》

### 滝の沢自治会

前回、市長にお伺いしたのですが、その続きなのですが、まず、全域に通えるという話なのですが、枠があるかないかという話からすると、以前、教育委員会から話を聞いたのですが、新しくできる中学校は人気が高いので、空き枠は多分ないだろうと言われていました。ということは、そういう制度があったところで、全く無意味なのですね。結局、みんな木曾中学校。遠くまで通えということなのです。ということは、そういう制度があったところで、ありますよというだけの話であって、全く実効的ではないと考えているのですが、その辺はどうなのでしょう。

### 学校教育部長

こちらが中学校の統合というか、建替えの話のスケジュールなのですが…。

### 滝の沢自治会

建替えの話ではないです。今話をしているのは緩和制度の話です。緩和制度はありますよ、でも、新しい中学校は人気があるので、余裕はないでしょうと言われました。ということは、緩和制度というのは名前だけで、全く効果がないと認識しているのですが、その辺はどうでしょうかということです。

### 学校教育部長

申し訳ないのですが、新しい中学校は人気があるから緩和制度を利用する子どもたちを受け入れる枠の余裕がないでしょうというのが、教育委員会と

しての正式な答えではありませんし、新しい中学校というのは、学校としてきちきちにつくるわけではなく、余裕を持ってつくりますから、そういう意味では、ある程度は受け入れる枠が出てくると思います。単純にその学区域の子どもたちの分だけということはないと思うのです。ただ、実際に今、町田第一中学校が新しくできたら、一中に行きたいという子どもたちは結構いますので、実際にそういうところは出てきます。

## 滝の沢自治会

すごく曖昧な回答だと思うのです。というのは、私が言いたいのは、近くに学校ができて、そこにあるのに行けない、それに関して言っているのです。ですから、それに関して行けるようにしてくださいというのが前提条件なのです。そういう話をしているのに、枠はありますかとかというすごく曖昧な話で、実際、蓋を開けたときに枠がなかったらどうになってしまうのですか。みんなが行きたいと言っているのだけれども、行けないという形になる。それも例えば全域と言いますがけれども、成瀬とか南大谷とか、あちらのほうから来るのではないのです。すぐ目の前の学校に行きたいと言っているのに行けないということがあってはいけないのではないですかという話をしているのです。

## 学校教育部長

中学校も先の話なので、実際に中学校の統合の関係で意見交換会とかそういうこともまだ開かれていませんので、どのぐらいの子どもたち、保護者が希望を言うかという、地元の方との意見交換会もまだ始まっておりませんので、現在のところで、そういう制度がおかしいとか、そういうことを言うことはできないと思います。

## 滝の沢自治会

分かっていないのですか。2020年と2021年に審議会をやられていますけれども、そのときには、将来子どもたちがこういうふうになりますというデータが出ていると思うのです。それは個人情報に当たるから公開できないということで、インターネットでは見られないので、我々は分かりません。でも、学校をこれからつくろうとして計画しているのに、人数がまだ分からないのですか。それで計画を立てているのですか。

## 学校教育部長

それで言いますと、希望なさるという方の人数は推定ですから、できません。希望ですから。

## 滝の沢自治会

だから、町区域で分けるのではなくて、近所の人間がどれぐらいいるかということも分かっているのですね。その中で希望されるのがどれぐらいかという話なのですけれども、近くにある学校に行けない、窓を開けたらある学校に行けなくて、2km先の学校へ行かなければいけないという状況ができるわけですよ。それに対して、枠がないから駄目ですというふうに切り離すはおかしいのではないですかと言っているのです。だとしたら、そういうのをある程度想定した上で、学校の規模を大きくすればいいではないですか。そういうことを全くしないで、最初から、今の本町田なら本町田の地域に、これが、何人になるから学校をこういうふうに建てようという、そういう考え方はちょっとおかしいかなと私は思うのです。そういうふうになるというのを想定した上でやっていくべきなのではないですか。

というのは、もともと話を戻すと、木曾中は北の外れなのです。これが例えば今の忠生第三小学校とか真ん中になれば、私は何も文句はないのです。木曾中をつくったのは、我々ではないのです。それは市がつくったわけです。市がそこにつくった。それも一番外れにつくっているのですね。それは今住んでいる人たちの責任ではないのです。それなのに、住んでいる人は同じ木曾東だからということで、木曾中に行きなさいという考え方はおかしいと思っているのです。そこでもし、木曾中、今度新しい学校に対して木曾東に住んでいる人たちも行きたいといったら、そののところは行けるような対策をされるべきではないかと思うのですけれども、それはどうなのでしょう。

## 学校教育部長

本来でしたら、おっしゃっているように、学区域の真ん中に学校があればいいなど、それは当然こちらも思っております。ほかの学区域でもそういうようなことが起こっております。実際にそのときにどこに置くかというところで、市として持っている土地がどこにあるか、それを勘案しまして、子どもたちが一番通える可能性が高いところということで、その場所を選んでいるのです。ですから、まず、真ん中になんかいないというのは、そういうような状況があるということです。

緩和制度というのは、指定校というのは必ず学区域は必要ですから、それは必要だと思っております。中学校になってきたら、その緩和で、希望するところに行く。おっしゃっていた子どもの数の推計は当然しております。ただ、それは学区の中での推計ですから、希望する人がどのぐらいかというのは、当然予測はできません。新しいから人気があるんじゃないですかというのは、それは軽率な言葉で申し訳なかつたと思うのですが、それに対して、周辺の地域でどのぐらいの方が希望するか調べることはまず時間があると思いますので、そういうことは例えば中学校の意見交換が始まる時に、周辺

区域も含めて、そのようなアンケートというか、希望、どのようなお考えですかというのを、今まではその区域のことだけでやっていますけれども、そういうようなところで周辺区域まで意見を聞いていくことは可能だと思っていますので、今のところ、町田市内全域がオーケーだからということで、町田市全域に広げるのは難しいかと思いますが、周辺区域の方にどのような希望があるかということを確認することはさせていただきたいと思っております。

その結果、どのぐらいの規模、実際におっしゃっていることも分かりますので、かなり増えているようだったら、こちらも受入れのときにやはり考えなければいけないと思いますので、そういうのも含めたつくりは考えなければいけないと思います。

ただ、実際に、子どもが増えるのと、どのぐらいが希望を出されるかというのは、自分たちの子どもが何年も先のことを考えなければいけないということがありますので、そこら辺でどのぐらいで希望を出すのかという問題も出てきます。ですから、もうちょっと近づいた段階で希望は取ったほうがいいかと思っております。

## 滝の沢自治会

その言葉が聞きたかったのです。この前、教育委員会の方と話をしたら、紋切り型で、人数の余裕は多分ないですと言われてしまったのです。そうしたら、ほかの人は行けないではないかと。それだけで話が終わってしまうと、例えば行きたいと言っても、そののところで行けなくなってしまうというのは問題だと僕は思っていたのです。だから、後でそういうのをやっていただけるといのであれば構わないのです。

例えば多摩市なんかは指定校のほかにランクを分けているのです。ランクを分けていて、こういう条件の方は優先します、こういう条件の方は次に優先します、こういう条件の方は次に優先しますと、ランクが確か3つあったと思うのです。それで優先順位の高い人たちはできるだけ入れるようにしているのです。近所に学校があるのに行けないというのは最優先だと思うのです。というのは、児童生徒の通学の安全は、何をさておいても最重要課題だと思っているのです。それはそういうものを確保するというのは絶対条件だと思っているのです。それを町区域で分けているということ自体がおかしいなと思っています。だから、近くに住んでいて、指定校の半分の距離の子どもたちは優先的に入れる、たしかそんな制度だったと思うのです。そういう制度を考えていただきたいのです。何が何でも全域に対して抽選ではなくて。そういう人たちが絶対入れるような制度を考えていただきたい。

多分、こういう計画を立てる前に、よその自治体の情報は全部集めていると思うのです。そこの中に入っていると思います。そういうような指定校と

許可校。仮に許可校を設けた形で、どちらでもありますよという制度ぐらいにはしてほしいのです。そうしないと、そばにある学校に入れなくなってしまふ。

ちなみに町区域を1つの学区域にしていますけれども、例えば根本的なところは地域との協調というのですか、それが前提ですよという話だったと思うのですけれども、それは間違いないですよ。

それに対して、聞きますけれども、私のところの滝の沢自治会では、森野の住所もあって、旭町の住所もあります。中原自治会は本町田の住所の人もいます。それを全部挙げていったら、木曽自治会の周辺に関しては、自治会と町区域は決してイコールではないのです。特に今度新しく中学校というのは、木曽団地自治会ですか、大きな団地の自治会がありますよね。

#### (司会) 地区町内会・自治会連合会長

町田木曽住宅ではないでしょうか。

#### 滝の沢自治会

だと思うのですけれども、3分の1が木曽東なのです。3分の2が本町田なのです。ということは、自治会を分けてしまっているのですね。なぜかといったら、道が後からできたわけです。あそこは道がなかったのです。道をつくって、それを市が勝手に町名を分けたわけです。結局、今の町区域というのは、もともと地域との協調とか、地域社会の協調とは決してイコールではないのですね。市が勝手に線を引いただけなのです。それを根本的な根拠として捉えるのはちょっとずれているような気がするのです。そういうことを含みおきいただきたいのです。そういうような状況なのに、町区域が絶対という考え方は間違っていると私は思います。その辺、どうでしょうか。

#### 学校教育部長

なかなか簡単にお答えできない話なのですが、今回は町区域とできるだけ学区域を合わせるようにしました。

#### 滝の沢自治会

できるだけですよ。

#### 学校教育部長

できるだけというのも、多少ちょっと例外的に外れてしまっているところはあるのですけれども、基本的には合わせるようにしているのです。これに合わせて。



### 滝の沢自治会

合っていないと言っているのです。

### 学校教育部長

町名、町区域とは合わせていくというふうに考えているのですが、おっしゃっていたような、自治会の中でいろいろな町区域が入っているという場合ですと、別々になるという可能性は出てくると思います。

### 滝の沢自治会

今、実際になっているのですよ。

### 学校教育部長

教育委員会で考えているのは、町区域としての地区の中心としての学校と考えていますので、その中で、

### 滝の沢自治会

今おっしゃっている町区域というのは、地域のまとまりのことを言っているのですか、それとも、町田市が線を引いた町名の境を言っているのですか。

### 学校教育部長

現在考えているのは町名で考えています。

### 滝の沢自治会

ということは、地域のまとまりとは違いますよね。根本的にそこがずれているのです。

### 学校教育部長

自治会の線で学区域を考えてはおりません。

### 滝の沢自治会

自治会で考えてくださいと言っているのではないのです。今の町名が地域社会の境目なのですという、その認識が違うと言っているのです。だから、そこを根拠に置くのは間違いではないかと言っているのです。分かりませんか。今の何々町何丁目と線を切るのはいいのですけれども、それはあくまでも符丁みたいなものですよね。例えば郵便が届けやすいとか、そういうような便宜的な話だと思うのです。ところが、地域との連携を重要視すると言っておきながら、地域との連携が町区域とは一致していないところが結構多いのです。これは全地域だと思えます。だけれども、それは地域との連携を重

要視するということにおいては、ずれているのではないですかと言っているのです。

### 学校教育部長

教育委員会としましては、町区域と学区域をなるべく合わせて設定したというお答えしか今のところできないです。地域のそういう線と町区域が違うということで、教育委員会から何か言えることではないかなと思うのです。町区域で設定した町区域と地域の線が違うというのを教育委員会として何か言うことではありません。教育委員会としては、今、学区の話をしていましたので、学区は町区域のほうに合わせています。

### 滝の沢自治会

そこを論拠と出されると困るのですけれども、もともとは地域と協働してやっていこうという、要するに地域社会とマッチングしながらやっていこう、協力し合いながらやっていこうというのが前提ではないですか。だから、町区域にしますよというのが審議会の考え方ですよ。でも、違うのですよということは認識していただきたい。

### 木曾南自治会

聞いていて、私もよく理解できなくなって、何を問題にして何を聞きたいのかがよく分からなくなってきて、話が連鎖するのだけれども、何が問題で何なのかをもう1回整理しないと、次から次に話されているから、聞いているほうも分からなくなってしまって、ついていけない。

### 滝の沢自治会

分かりました。それは次の話になってしまうかもしれないのですけれども、よその市で、多摩地区の25市を見たところ、1つの町名で学校指定校が違うというのは全ての市がそうなっているのです。町名が同じだから1つの学校に行きなさいとは言っていないのです。境目にあるところは同じ町名でも指定校はこっち、この町名の何番地から何番地まではこっちと分けているのです。これは町田市を除く多摩地区の市全てなのです。それはなぜかと言ったら、細かいところは分かりませんが、やっぱり通学距離が中心になっていると思っっているのです。それなのになぜ町田市は、距離とか全然関係なしに町区域と学校と通学距離を考えないで決めてしまっているのかというのが、甚だ疑問なのです。そこが重要だと思っています。やっぱり中心は通学距離でしょと言っているのです。

### 学校教育部長

学区域の話としてお答えしますと、学区域の今までの決め方は、町田市もそうだったし、多分ほかのところも全て同じような形なのです。子どもがいるところにつくるとというのが基本的に今までやってきたつくり方なのです。それで、子どもがいなくなったときにどうしたらいいかというので困ることになるのです。今回はそうやって子どもが少なくなっていく局面で、どういうふうに組み直していくか、それを考えたところでイコールなのが町区域にしていくのが一番いいのではないかということで、通学区域を町区域に合わせていった。ほかのところは2つや3つというのは、手をつけていないのだと私は思っています。今回、町田市は一気に市内全域で統合のことをやっていきますので、それに合わせて市内全域もできるだけ合わせてできるようにしていきたいということで、通学区域も変更と考えております。

### 滝の沢自治会

論点がちょっとずれていると思うのです。ほかのところはまだやっていないだけではないかという話なのですけれども、ここ数年にこうなっているというのがほとんどです。その辺のところは教育委員会のほうで調べたのですか。この前聞いたら、全く調べる必要はありませんと、町田市は独自でやるのですという教育委員会の方の回答だったのです。なぜそういうことを調べないのですか。調べるか調べないかは論点を外しますけれども、そうではないと思います。子どもが少なくなったからどうのこうのではなくて、子どもが少なくなったから通学距離が長くなってもいいのだというのはおかしいと思います。それは例えばそばに学校がなければ話は別なのですけれども、そばに学校があるのに通学距離が長くなるのはおかしいではないですか。そうすると、町区域で何とか町と分けてしまって、何とか町と何とか町はこの学校でなければいけないという決め方がおかしいのではないですかと言っているのです。子どもが少なくなっていくからどうかというのは関係ない話なのです。結局、ほかの市は、何々町何番地から何番地まではこっちの学校、何番地から何番地まではこっちの学校とやっているのは事実なのです。それを例えばまだやっていないのではないかという曖昧な答えで回答をいただきたくないのです。その辺ちゃんと調べてください。町田市と同じことをやっている市はどれぐらいあるのですかということです。

### (司会) 地区町内会・自治会連合会長

途中ですけれども、質問者にお願いいたします。この件につきましては、教育委員会からもお答えがまだ十分できる状況ではないという判断から、個々にお話し、回答をいただくことはいかがでしょうか。時間の制約もありますので。

## 木曾南自治会

今、通学距離をすごく問題にされているというふうに聞こえていたので、ちょっと話を変えてもいいですか。私は今、木曾境川小学校で学校委員協議会の会長をしていたり、青少年健全育成の第6地区の会長をして、それから、育成会協議会の連絡協議会の副会長をやったりとか、教育委員会につながっているので、この話はちょっと知っているのですが、全く考えていないことはないと思っています。現実的にむしろ、前回の木曾地区のときにも市長にお話ししたのですが、人口減少、少子・高齢化に対してどう町をつくるかというところが大きなポイントになっているはずで、恐らくこれからどんどん少子・高齢化が進んでいくから、学区域はもっと広がるのです。もっと学校を減らさなければいけないという話が出るから、むしろ教育の仕方が変わっていくという話が出てくるのではないかと私は見えています。

実際、税理士会で租税教育の講師をしているので、最近の教育方針の変更について勉強してきたばかりなのですが、完全に我々が今勉強してきたティーチングの勉強ではない方針で今の子どもたちが育っているということを皆さんご存じですか。Chromebook（クロームブック）が1人ずつ与えられて、45分の授業の後にプレゼンテーションが完成するような小学生が実際に今いるという現状を見たときに、今まで我々が詰め込みの、先生から教わってノートに書き込んで暗記してテストを受けていたという授業ではないやり方をしている教育環境に対して、どこの学校に行くという問題ではなくなることを教育委員会は多分考えているのではないかと。

例えばこれからオープンスペースの学校をつくると言っているのですが、実際、そういう青写真も出しているから、むしろ通学路を今こういう未来に対して安全に保てるかとか、実は私は意見をさせてもらっているのですが、距離が伸びたら通学路をちゃんと整備してねとか、例えばできるかどうか分からないのですが、バスを用意するとか、そういうことを考えないといけないのではないかと私は提案しているのです。恐らくこれからの教育方針を先に聞かれて、学校はどのように考えているかという質問を別途投げたほうが、または聞いたほうがスムーズに行くような気がします。

通学路がどうのこうのという問題ではなくて、私は今、オーストラリアに友人がいて、この間行ったら、オーストラリアの友人の子どもは中学3年生ですが、目の前でタブレットで数学の問題を解いています。それをアップロードすると先生がそれで回答してこうですと、それで済んでしまうのです。じゃ、学校に何しに行っているのと聞いたら、僕はチェロを習っているから、それを習いにいくために学校に行っているみたいなことを既にオーストラリアはやっているのですね。ということになると、日本の教育は相変わらず学校に行ってティーチングの勉強をするというイメージだと、世界から全然通用しなくなると思うので、教育委員会では、そういったことも本当に議論さ

れているのではないかと思ったので、一回ここで止めたほうがいいのではないかと思います。

**(司会) 地区町内会・自治会連合会長**

ひとまず区切らせていただいていたいいですか。

小学校の件はいいですか。

簡単にご質問して、簡単に回答をいただくということをお願いいたします。

**滝の沢自治会**

質問に対する回答をいただけるとは思っていないので、それに関してちゃんと質問の回答をいただきたいのです。去年の4月からこの話をされていて、何回も質問しているのですけれども、中途半端な回答しか来ないのです。それは指定校を設けませんか、今のままの区域でがちがちにやるのですと、それで遠くなってもそれはしょうがないですよ、バスでいいではないですかという回答だったらそういう回答をください。

**(司会) 地区町内会・自治会連合会長**

そういうことで、市のほうも、ご回答を今のご希望に沿うように。

**滝の沢自治会**

小学校、1番のほうですが、学校教育法では最低2学級と言っているのです。全国全部は調べられないのですが、実際に多摩地区は、3学級にしている市は清瀬市しかなかったのです。清瀬市も、3学級程度がいいのではないかと言っているだけなのです。大本のところは学級数が1学級にならないようにしようというのが前提条件でやっているのです。それを町田市も3学級でやっているということなのですけれども、学級数が増えるということは学区が増えるということ、通学距離が増えるということになります。ということは、それに対してバス通学なり何なりが必要なのですかという話を聞いたところ、安全教育をやりますという回答なのです。安全教育をやるということは危険だと感じているということなのです。私の目の前がきそ幼稚園なので、親が送り迎えをしているのです。そういう子どもたちがいきなりバスへ乗ると言っても無理だと思います。通学距離が長くなることによって、当然危険が増えます。それに対する事故とかが発生したらどうするのですか、責任はどうなるのですかという話をしたのですが、加害者の責任だと紋切り型で答えられているのです。長い通学を強要しているのですから、教育委員会の責任があるのではないですかということをおっしゃりたいのです。

よその市で例えば3学級にしているところがあるのなら教えてください。

## 学校教育部長

ほかの市町村で何学級にしているかという調査はしておりません。うちのほうは、2019年に町田市内の保護者や教員に対するアンケートを行って、そこで1学年何学級がいいということで、一番パーセンテージが多かったのが3学級という数字になっているので、それを採用させていただきました。3学級から4学級にしたのは、例えば2学級でもいいではないかという話があるかもしれませんが、少子化のところで、2学級ですとすぐに1学級になってしまう可能性は多々あります。2学級といっても例えば35人学級ですから、36人いたら2学級になるのです。ということは、今見ると、2学級でも20人いないぐらいなのが1学級なのです。そういうところで、少しでもいなくなったら単学級にすぐになってしまうという場合もありますので、3から4学級、それ以上の大きい学校はつくらないで、3から4の数字で町田市としては決めさせていただいております。ほかのところを参考にするということはしておりません。

## 滝の沢自治会

これは名古屋のほうの春日井市の話ですけれども、春日井市では、全国はどういうふうになっていますという資料を見せて審議会を行って、そこで結論を出したのが2学級だったのです。今、世の中はこういうふうになっていますということを事前に教育委員会か市役所か分からないのですけれども、審議会ですらそういう資料を出しましたか。そういうものを見て判断してくださいということをしましたか。

## 学校教育部長

町田市では、審議会では、先ほど言いました保護者と教職員へのアンケートで判断しております。

## 滝の沢自治会

今、回答にありましたアンケートですけれども、2学級がいいのではないかというのは20%近くあったのです。そういう20%もある意見が無視されるのはおかしいのではないかということをお願いしたいのです。

## (司会) 地区町内会・自治会連合会長

後で市と調整をお願いします。

## 第2部 市政全般に関する意見交換

### 市長からの市政報告

第2部では、お渡しした資料の中で幾つか拾って報告したいと思いますが、今の議論のところで、少し広い意味での考え方を私の知っている限りでお話ししたいと思います。

まず、町内会・自治会と町区域の問題、学校の問題は関連していません。なぜかという、一番小さいところでは6世帯で町内会を結成しています。野津田は幾つあるか分からないのですけれども、何千というオーダーになるのですね。玉川学園は3,000ですかね。1,000であろうが6であろうが自由です。どういう組織を結成しようが、地域社会をつくっているのは町田市の場合はそういうことなのです。ですから、町田市の場合は非常に古くて新しい問題なのですが、いわゆる地域と言っているときは町内会・自治会とかなり重なっているのです。もちろん町内会・自治会と言っている場合はエリアを指しているのですが、入っていない人が半分以上ですから、入っている人のほうが少ないわけですけれども、そのエリアの中で町内会・自治会が活動しているということなのです。それが地域の考え方という形が出てくるのですが、6家族のところもあれば1,000もあるわけです。したがって、町の活動、地域の活動が、今度はサイズが違う、エリアも違う、学校区域とも違うとなっているのです。

十数年前に、滝の沢の神社に行ったときに、市長と語る会がありまして、うちの町内会の小学校は珍しくはないのですけれども、3つ行っている、したがって、どうなるかということなのです。学校の行事、3つ一遍に同じことをしませんから、例えば子ども会の活動だって、全部ずれるわけです。何とかありませんかと言ったのですけれども、町内会は自由にできていますので、町内会単位で学区域を分けているわけではありませんから、例えば6家族のところの町内会単位でどういう学校をつくるか、1,000家族のところをどうつくるか、5,000家族のところはどうつくるか、つくりようがないのです。地域社会と合わせた学区域はあり得ないのです。それは地域の社会がどこのエリアで区切ろうと自由なわけですから、最初から望むべくもないのです。

ただ、そのときに問題になったのは何かというと、ここからが核心なのですけれども、子ども会の活動が非常に盛んだったときです、今、そういう声来ません。なぜかという、子ども会の活動が沈んでしまっているからです。だから、子ども会の活動で非常に不都合な3つの学校に行かなければならない町内会はどうするのだという議論はもうないのです。子ども会自体が動いていないから。今の時代は逆に言うとそういうときになっているのです。ですから、もう一回、地域社会とか、地域の区分とか、そういう活動をつくり変えなければいけない時代になってしまったのです。

既に民生委員の数は3分の2ほどになりました。1人の民生委員が2つの

地区をカバーするのは珍しくも何ともないのです。活動のレベルは半分に下がってしまいます。1人で2つ地区をやると。でも、普通です。どこにもあります。消防団の数も、団員の数も3分の2になりました。先ほど申しましたが、町内会・自治会に入っている人は既に半分を切りました。そういうふうになったところで、地域社会はどうするかという議論はかなり大きな問題に今なっています。

学校の問題をどう議論するかというのと、現在の学区が合っていないというのも、地域の中で議論がなかなかしにくいということが、昔からそうなのですが、新しい問題としては、いわゆる活動の頻度が下がっているということが、今までの問題に加えて出てきてしまっているということなのだと思います。

このことは、行政にとっては非常に面倒な話で、はっきり言ってしまうと、そこそこに町内会・自治会、町田市全部では連合会があって、10の地区連合会がある。そのいろいろな判断を持って、参考にして市の判断ですと言って話は通っている。今、半分以下ですから、そこを重視して、その議論でオーケーだから市の判断でいいのかと言われたときに、半分いっていないのですから、あまりオーソライズできないという、だんだん大きな問題にそこはなりつつあります。

もう一つは、これは東日本の問題なのですけれども、西のほうは学区域が町内会なのです。例えば神戸なら神戸の市立何とか小学校のエリアとその自治会のエリアが一緒なのです。どういうふうになるかという、学校の活動も地域の活動も同じエリアで重なっている。さっきみたいに、1つの町内会から3つの学校に行っているということはないのです。だから、これは妄想みたいな世界ですが、もしつくり変えるのならそういう形で、小学校単位で、つまり、30とか40の地区の自治会をつくって、その中を4つ5つに分ける、そういうスタイルのほうが、よっぽど皆さんの意見を集約できるし、市もそれを基にいろいろな議論が、すぐそうなるわけではないのですが、できるのではないかと今私は思っています。

最初に戻りますと、町内会・自治会の設立、活動、エリアはみんな自由ですから、役所はそれについて何かを言うというポイントではないので、もしそうであれば活動のやり方を小学校単位にするのも一つの手かなと思います。そうすると、エリアに対する帰属というか、このエリアにみんな住んでいるのだと、どこの地域も小学校はみんな同じようなサイズですから、同じような活動ができるのではないかと考えております。

今日お持ちした紙の中で幾つか拾って出したいと思います。子どもの政策からずらっと並べてあります。長い間大変だった保育所の待機児童、やっと今年30人になりました。今、60人定員を南地域につくっていますので、来年もちょっと減るかと思っています。保育園を新設すると、通わせやすくなる



というので、申込みの人が増えるので、いたちごっこみたいなところがあるので、60人増やしても30人の待機児童が解消するわけではないのですが、相当減ると思います。

ちなみに三多摩で町田の待機児童数は3番目です。ほかの市は保育園が定員に空きができて困っている。実は現実的に困るのは保育園の経営者です。通っていない人の分までお金は行きませんので、結構厳しいです。だから、25市で問題になっているのは、保育所の経営の部分は、子どもが少なくなっている。幼稚園もそのようになっています。町田市はまだ待機児童がいます。不動産の価格が比較的安いということもあって、子連れの人たちがかかり転入してきています。ここ毎年そうなのですが、転入超過のゼロから14歳の段階で日本全国で1位から3位ぐらいです。出生数は少ないのですが、転入が、小さい子どもがたくさん入ってくるので、子どもの数はそんなに減らないというのが町田市の構造で、それが待機児童にも表れているということです。

理由は、私は選挙のときには、子ども政策がいいから来るのだと言っているのですが、半分は本当ですが、半分は不動産価格が安い。今、マンションが23区平均1億円です。1億円というと、ちょっとローンを組めないですね。こっちのほうで5000万円オーダーぐらいの一軒家を買ったほうが、何とかローンを組んでやれるということで、ちょうど通勤が新宿30分、横浜も30分ですので、そこが求められているポイントだと。そのところで、多摩川を渡って向こう側に行ってしまうとすぐ8000万円とか1億円のマンションになってしまうのです。都心のある区はマンションは平均3億円です。結構厳しいものがあって、そういう意味で町田が選ばれているということも事実としてあります。

3つ目、学童保育は待機児童がありません。これは不思議なのです。何が問題かという、小1の壁で、いつも新聞をにぎわせているのが学童保育に入れなくて仕事を辞めざるを得なくなったみたいな記事が、東京ではいっぱいあります。ただ、町田市の場合は、何年も前から、特に小学校低学年はずっと前から待機児童がいません。そういう意味では、町田市の人には知らないのですけれども、他市では学童保育の方に待機児童がいるので、保育園とは逆の状況が起こっています。

それから、都立の児童相談所が町田市内にスタートします。東京都立町田児童相談所。町田市立ではないです。保健所は町田市立ですが、児童相談所は東京都立です。場所は将来的には、旧忠生第四小学校、今の教育センターのところに児童相談所が来ることを想定しています。それまでは山崎団地の近くの山崎保育園の横に土地、建物もあるのですが、そこに来ることを考えています。

12月議会で、子どもにやさしいまち条例の制定を予定しています。

児童館、子どもクラブですが、今年7月、3か月ほど前に、小山田桜台に新しい児童館ができました。

それから、成瀬地区の児童館は、成瀬にコミュニティセンターが新しいのができたのですけれども、昔の小学校ですが、あそこのグラウンドの一部に来年7月ぐらいに着工して、2025年の9月とか10月にオープンすると聞いています。

学校の話は今さんざんありましたけれども、中学校の全員給食がスタートします。中学校の全員給食は、堺中学校は来年の2学期から全員給食になります。

町田・忠生・小山、このエリアは、1年ちょっと先ですけれども、2025年1学期から全員給食になります。町田と忠生と小山、全部で1日4000食ぐらいつくりますので、ここが一番大きいです。

鶴川のほうは2024年度、来年度の3学期、ちょうど1年後ぐらいにスタートします。

南が一番最後になります。下水処理場の横に今計画しています。2025年2学期開始予定です。

つまり、2024年度と2025年度で中学校給食センターが全部終了となります。全員給食に変わります。

既存のところでエレベーターがないところはエレベーターをつくって持ち上げます。そういう工事がもうそろそろ入っていると思います。

高齢者の特別養護老人ホームの話は、毎回言っていますが、前年度の記録ですと、91.4%の人は、申込みをしてから1年以内に入所しています。大体毎年9割前後ということです。これもあまり議論にはなりません。東京都内では特養は大問題になっています。介護をする人もいないということで、東京都内では非常に大きな問題、介護難民という単語がそうなのですが、町田の場合は介護難民という記事が出たことがないので、それはこういうふうに特別養護老人ホームが整備されているだけではなくて、そこを拠点にデイサービスとかいろいろなサービスが展開されていますので、そういう意味では話題になっていません。ただ、都内では非常に大きな問題になっています。普通に都内で特養に行くとすれば、近いケースで栃木か群馬か、あとは東北、秋田とか、そういったところで入所するみたいなことがあって、なかなか毎月秋田に会いに行くというわけにもいかないのでしょうけれども、実際は東京都内はそういう非常に厳しい状況になっています。

スポーツ公園です。忠生スポーツ公園が9月16日にオープンしています。広報の10月15日号に熱気球の写真を載せていますが、そこが新しくできています。非常に人気が高くて、帰って来ないで、あそこで真っ暗になっても遊んでいるという話でした。学校が終わったらみんなあそこに来ているのではないかというぐらいにたくさん子どもが集まっています。

境川の西田の調節池と木曾の調節池を進めています。大体同じ時期だと思えますが、2026年の3月に調節池ができます。西田の場合は、もともと少年サッカー、少年野球とかだったの、それが復活してできるというふうになります。

国際工芸美術館絡みで、芹ヶ谷公園にエレベーターをつくることになりました。17mの高さを、行きはよいよいで、帰りがえらいことになってしまうのですけれども、帰り、17mの高さ、エレベーターで上って帰ってこられるというふうになります。2027年度ですから、4年も先の話です。

最後に、プラごみの話です。資源ごみ（瓶、缶、プラ等）という、プラスチックですが、2025年度か2026年度に全市域で容器包装プラスチックの回収をします。今、ごみ袋は、黄色と緑色の袋がありますが、今後は一般家庭は黄色と緑色とピンクの袋の3種類になります。事業所はまた別ですが、ごみ袋の価格を高い順に言うと、緑と黄色の袋は同額、次にピンクの袋で、ピンクの袋は黄色の袋の半値になります。容器包装プラスチックはみんなそれに入れていただくことになります。相原地区はまだまだ施設ができておりません。したがって、民間事業者処理してもらうことになります。市の自前の施設ができるのは大分先なので、お金がたくさんかかるのですが、取りあえず各家庭全部、容器包装プラスチック分別になります。

そのうち、私の感覚では、世帯あたりのごみ袋購入のための負担額は低くなります。低くなるというのは、週に1回ごみ捨てすればいいぐらいになると思います。私は自分で食事をつくっていますから分かるのですけれども、材料を買ってきて、包丁を入れる前に、大体剥がすのはプラスチックの包装です。新聞紙でくるんでスーパーで売っていませんので。パックになっているのは全部プラスチックです。ということで、ごみ箱に入れるのはほとんど全部プラスチックです。私はフードロス、食べ残ししませんので、トマトだと、へたのほう、緑のところだけごみになるのです。生ごみが1回で済んでしまうぐらいの量です。逆に言うと、プラスチックはそれだけ全部普及してしまっているということです。そういう意味で、プラスチックがほとんどのごみになって、黄色い袋を買うチャンスがどんどん減ると思っています。

#### **(司会) 地区町内会・自治会連合会会長**

お時間が迫っておりますが、閉会の前に、一言述べたいという報告をいただいておりますので、一言述べていただければと思います。

#### **木曾親和会**

皆さん、長時間、ご苦労さまです。今回は和やかに懇談会ができました。ということは、前があったわけです。

私は最後に、市民協働推進課にお願いしておきたいことがあるわけです。

懇談会には、木曾地区の町内会長、自治会長に議題を出してくれと言って出してもらっているわけです。数年前、私もそれを木曾連合に出したのですが、最終的に没にされてしまいました。議題によっては市民協働推進課からそういう問題は持って帰って役員会で相談してくださいと言えばよかったわけですよ。そういうことをしないから、木曾連合から脱会した町内会があるわけですよ。それが一番の原因なのです。

だから、これからも市民協働推進課は、「そういうものは持ち帰って役員に相談しなさい」ということを一言、言っていただければと思うのです。市民協働推進課も扱いを十分気をつけてやっていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

#### ○閉会の挨拶（木曾地区町内会・自治会連合会副会長）